

鳴門教育大学附属中学校
学校関係者評価報告書

(令和7年度)

令和8年3月

学校関係者評価委員会

目 次

I	学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	
1.	はじめに -----	2
2.	評価の目的 -----	2
3.	評価のスケジュール -----	2
4.	学校関係者評価委員会委員 -----	3
5.	本評価報告書の内容 -----	3
6.	本評価報告書の公表 -----	3
II	学校関係者評価結果	
1.	総合評価 -----	4
2.	評価項目ごとの評価	
(1)	評価項目1「いじめをなくし、豊かな心を育む学校生活の活性化」 -----	4
(2)	評価項目2「学びを豊かにする授業の創造」 -----	5
(3)	評価項目3「基本的生活習慣の徹底」 -----	6
	参考：学校の現況及び目標 -----	7

1 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

1. はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、地元の企業経営者で構成された学校関係者評価委員会が、鳴門教育大学附属中学校の教育活動の観察や校長等との意見交換等を通じて、附属中学校の自己評価の結果について学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

2. 評価の目的

学校評価の目的は、以下の3点である。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること

学校関係者評価は、学校の自己評価の結果について学校関係者の立場から評価することを通じて、「① 自己評価の客観性・透明性を高めること」「② 学校・家庭・地域が共通理解を持ち、その連携協力により学校運営の改善に当たること」を期待して実施されるものである。

※ 参考 文部科学省（2016）「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」

3. 評価のスケジュール

時 期	内 容
令和7年7月	第1回学校関係者評価委員会（委員長の選出、評価項目等の確認）
随時	委員が随時、学校を訪問して行事・授業等を参観、校長と意見交換
令和7年3月	第2回学校関係者評価委員会（自己評価書の審議・総合評価、評価報告書のまとめ）

4. 学校関係者評価委員会委員

稲木 紀彦	附属中学校学校評議員 附属幼稚園同窓会長 (株)トクジム代表取締役社長
○ 佐々木 晃	鳴門教育大学大学院教授
手束 直胤	社会福祉法人有誠福祉会医療法人有誠会理事長 附属中学校卒業生
笠井 栄作	前附属中学校保護者会会長

○ は委員長（役職は令和7年4月現在）

5. 本評価報告書の内容

本評価報告書の「II 学校関係者評価結果」では、

評価項目1「いじめをなくし、豊かな心を育む学校生活の活性化」

評価項目2「学びを豊かにする授業の創造」

評価項目3「基本的生活習慣の徹底」

について全ての観点の内容を総合的に判断し、学校の教育活動・運営全体に関する総合評価を

A 十分達成されている

B 達成されている

C 取り組まれているが、成果が十分でない

D 取組が不十分である

の4段階評価で記述している。

上述した3つの評価項目についても、各項目で同様の4段階評価で記述し、主な「優れた点」「改善を要する点」を併せて記述し、総合評価の根拠・理由を示している。また、「保護者対象学校評価アンケート」や「全国学力・学習状況調査」の結果についても適宜記述している。

なお、「参考」として、「学校の現況及び目標」を添付した。

6. 本評価報告書の公表

本報告者は、本評価報告書を鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ（<http://www.naruto-u.ac.jp/schools/06/004.html>）への掲載により、広く社会に公表する。

II 学校関係者評価結果

1. 総合評価

鳴門教育大学附属中学校学校関係者評価委員会は、
評価項目1「いじめをなくし、豊かな心を育む学校生活の活性化」
評価項目2「学びを豊かにする授業の創造」
評価項目3「基本的生活習慣の徹底」
の内容を総合的に判断し、4段階評価中の「**A 十分に達成されている**」と評価する。

この評価に至った根拠・理由については、以下の「2. 評価項目ごとの評価」において述べる。さらに、評価項目ごとに、主な「優れた点」「改善を要する点」をまとめ、達成度を総括する。

2. 評価項目ごとの評価

(1) 評価項目1「いじめをなくし、豊かな心を育む学校生活の活性化」

評価項目1について、
保護者対象に、年2回実施するいじめに関するアンケート調査等の結果を分析し、取組が適切に行われたか否かを検証し、期待するような改善が見られなかったような場合には、その原因を分析し、取組内容や取組方法の見直しを行ってきた。具体的には、「ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階から複数の教職員で適切に関わり、いじめを隠したり、軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知する」ことを徹底して行った。そして、毎月実施している「生徒指導委員会」において、各学年の状況を共有してきた。相談体制についても、週1回のスクールカウンセラーによる相談や、新入生全員への年度当初のカウンセリング、また生活記録の記述等も毎日、担任が丁寧に確認しており、その成果も見られている。2月に実施した調査においても「学校は、教師と生徒、生徒相互の人間関係が円滑である。」に84.0%の生徒が「よく当てはまる」「当てはまる」と回答している。これは前年度の82.9%から改善されていることからも明瞭である。

全校を上げての献身的な努力で、優れた成果があがっているものの、「一人の例外なく、すべての生徒たちに幸福な充実した中学校生活を」と願う教職員の熱意と生徒愛に敬意を表し、学校が自己評価で判断された「**B 達成されている**」が妥当であると評価した。

【学校の取組】

2月の調査において、「学校は、教師と生徒、生徒相互の人間関係が円滑である。」に84.0%の生徒が「よく当てはまる」「当てはまる」と回答している背景には教職員の不断の努力がある。とくに、今年度は、徳島市・佐那河内村人権教育研究大会の第3ブロック(市内6中学校が所属)の会場校として、人権教育の公開授業を実施したり、それに向けて、夏期休業中は、元隣保館のコミュニティセンターへ出向いて勉強会をしたり、愛媛県の人権センターで地域の歴史を伺ったりする等の研修を積んだ成果も窺い知ることができる。教員も子供たちの実態に合わせて、教材研究を進め、反差別の気持ちとともに、仲間を思いやる気持ちも生徒の中に涵養されていったよ

うである。徳島市教育委員会の人権教育担当からも、それまでの取組や本校教員の前向きな姿勢に対する賞賛の言葉や評価は、附属中学校が率先して取り組む附属学校園の人権教育に対する地域社会の評価にもつながる点で貴重である。

【優れた点】

- ① 「互いに助け合い、共感しながら多様な価値を尊重できる仲間づくり」や「差別を許さない、見逃さない姿勢と、仲間の心の痛みが分かり合える関係づくり」等についての教職員対象自己申告による目標管理ができています。
- ② 休み時間や昼休みの廊下や教室の巡視をすることで、生徒は常に教師が見守ってくれているという安心感が持て、その結果、巡視中の教員に些細な悩みでも気軽に話しかけてくる生徒も多く、生徒と教師の関係性がよく、信頼関係も築けている。
- ③ 友達との関わり方に不安がある生徒も「折り合いをつける」という術を大切にする、という話を年度当初から全校に語り、指導を進めてきた結果、適度な距離感で関わるができるようになってきた生徒も多くなった。また、生活記録のやりとりで、担任は、生徒の考えていることや現状を把握することがよくできた。生徒の表情や様子を捉えて学年団で共有し、スピード感のある対応ができていた。
- ④ 生徒間のトラブルがあっても、丁寧に聞き取り、指導の理由を生徒・保護者に確認のうえ共通理解を図りながら進め、記録に残すもできていた。
- ⑤ 人権教育への取組が、研究大会を通して、例年以上に熱心に行うことが出来、内容の濃い研修も多数実施できた結果、生徒に反差別の意識と仲間を大切にする気持ちが顕著に育まれた。

【改善を要する点】

- ① 教職員は、生徒たちの多種多様な価値観を互いに認め合いながら、学級の一体感を保てるように全力で支援してきてくれたが、休みがちな生徒が何人か出てきている。本学のカウンセリングや生徒指導の専門家たちとの連携を一層進め、附属学校としての強みを生かして欲しい。
- ② いじめや人権意識は学校だけで解決できない課題であるので、家庭での教育力を高める教育支援を大学との連携で進めて欲しい。

(2) 評価項目2「学びを豊かにする授業の創造」

本年度は、各教科における資質能力の育成に徹底的に取り組み、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図った。その結果、2月に実施した生徒へのアンケート調査においても「先生は、興味・関心を引き出す授業となるよう工夫している。」に86.0%の生徒が「よく当てはまる」「当てはまる」と回答している。また、「先生は、授業において一人一台タブレットを工夫して使い、指導している。」に85.2%の生徒が「よく当てはまる」「当てはまる」と回答している。非公開資料であるが、4月に実施された令和7年度全国学力・学習状況調査の理科（CBT方式、端末利用）での、本校生徒の好成績は授業の工夫の成果が分かる。

学校の自己評価で判断された「B 達成されている」以上が妥当であるとし、学校関係者評価を「A 十分に達成されている」とした。

【学校の取組】

本年度は教科ごとの公開研究発表会という形を取る等、教員不足で自校を離れて研修することが難しい教育界の課題を解決すべく、全10教科、10回の開催を実施した。公開研究会を実施しても該当教科以外は、平常授業が行え、従来の研発のような大がかりな学校全体の時間変更や保護者の応援も依頼すること無く、スムーズに進め、生徒の学力保障についての工夫ができていた。テーマとしては、前述の「令和の日本型教育」で示された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」であった。各教科でしっかりとその取組を見直し、授業を公開した。近隣の中学校の校長先生方からは、全教科を1日で開催していた従来の発表会では、参加したい教員が複数人いても学校の実情から、「多くの教員を参加させ辛かったが、開催日が教科ごとに違くと参加しやすい」と評価された。1日（実際には半日）開催だった前年までの研究発表会より、トータルの参加者数は、今回の方が50名以上多かった。これは、確かに開催日が教科ごとに違っていた影響もあると思うが、それ以上に、どこの学校でも当たり前に取り組んでいる、この学習スタイルが十分でなく、成果が上がっていない中で、本校の取組を参考にしてみたいと思って参加した教員も多かったことが当日のアンケートからも分かった。教育実践の充実と研究成果の発表という附属学校の使命が十分に果たせている。

【優れた点】

- ① 「ICTと生成AIを効果的に活用した、個別最適な学びと協働的な学びの充実」や「振り返りを通して、自己調整力を高める自立した学習者の育成」等についての教職員対象自己申告による目標管理ができています。
- ② 対話・相互コメント・教え合いなど、生徒同士の協働的な場面が自然に生まれた。また、タブレットを始めとした、ITCが学びの質の向上につながった。
- ③ 学習の振り返りが定着し、次にどうするかを自分で考える姿が多く見られるようになった。これらは「主体的・対話的で深い学び」の根幹となるであろうと思われる。
- ④ 異なる学力の生徒が、それぞれのペースで学ぶ姿が多く見られるようになった。これは「個別最適な学び」の姿であり、これを今後も続け、発展させていくことで、誰一人取り残さない学びへとつながっていくであろう。

【改善を要する点】

- ① 多様な資質・能力や家庭での学習環境の異なる生徒の実態がある。解決が十分に進んでいない生徒への支援についてICT等をうまく活用して行えるように、さらに工夫して欲しい。
- ② すでにLFT等の独自の取り組みを進めているが、さらに先進的な取組を大学と一体となって進めていけるよう期待している。

(3) 評価項目3「基本的生活習慣の徹底」

評価項目3について、生徒が有意義な学校生活を送る上で基盤となる基本的生活習慣に「あいさつができる」「人の話が聞ける」「時間が守れる」「掃除を一生懸命する」の4つを重点化し、「凡事徹底」を学校生活の基本方針に担任が学級指導で徹底を図ってきた。学校関係者評価委員会では、取組に対する一定の成果は上がっている。今年は、人権教育の研究大会が本校であったこともあり、研究授業での子供たちの聞く態度は参観者から好評価を得ることがで

きた。

以上の点から、学校の自己評価で判断された「B 達成されている」以上が妥当であるとし、学校関係者評価を「A 十分に達成されている」とした。

【学校の取組】

「凡事徹底」は学校生活の基本であり、それをもとに学力を向上させたり人間関係を形成できたりすることを職員会・学年会等で共通理解を図り、全校集会や学級指導等できめ細く継続した指導を推進した。特に、コミュニケーションの基本である「聴くこと」を周知徹底し、聞き逃しは、自他共に不利益をこうむったり迷惑となったりすることを意識化させた。将来の社会人を見越したシティズンシップの育成を目的とした日常的取組を継続して推進した。

【優れた点】

- ① 時間の厳守や聴くことの意義をしっかりと考えさせ理解させることで、徐々にではあるが主体的・能動的に行動する生徒が増えつつある。
- ② 生徒会を中心とした毎朝のあいさつ運動でも、自分からあいさつすることにより、1日のスタートが充実したものになることを実感する生徒がふえた。継続性が期待できる生徒会活動の成果である。

【改善を要する点】

- ① 「凡事徹底」を学校生活の基本方針として、自校内だけでなく来校者等へのあいさつを通して、思いやる心や愛校心を涵養する取組へと進展させるため、保護者や地域と協力・連携する態勢を継続して取り組んでもらいたい。

参考 学校の現況及び目標

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属中学校
- (2) 所在地 徳島市中吉野町1丁目31番地
- (3) 学級等の構成
1学年 4学級 2学年 4学級
3学年 4学級 計12学級
- (4) 生徒数及び教員数(令和7年5月1日)
生徒数 400人 教員数 25人(正規教員)

2 目標

(1)目的・使命

本校の目的は、附属中学校校則第1条において「小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すとともに、鳴門教育大学(以下「本学」という。)における生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属中学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②鳴門教育大学の学部学生の実地教育(教育実習)及び大学院生との教育実践研究等を行う使命
- ③教育界の課題の解明に努め、関係機関と連携し、本県中学校教育推進に寄与する使命

(2)教育目標

本校は、校則第1条に示されている中学校教育の目的の達成のため、次の教育目標を掲げ、めざす生徒像・教師像・学校像を明確に示している。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、国際社会の発展に寄与することのできる心身ともにすこやかな中学生を育成する。

めざす生徒像

- 優しく思いやりの心を持ち、人の気持ちのわかる生徒
- 夢をかなえるための目標を持ち、自主的、創造的に学ぶ生徒
- 強い意思と体をもつと共にしなやかに生きる生徒

めざす教師像

- 生徒を愛し、生徒とともに伸びる教師
- ゆるぎない使命感、鋭い教育観をもった教師
- 優れた指導力をもった教師
- 強い責任感をもって、何事にも丁寧な対応ができる教師

めざす学校像(校訓)

- 創造的な知性を磨く学問学校
- 情熱的な意志を鍛える鍛錬学校
- 強健な身体を練る体育学校
- 敬和奉仕の精神に生きる人間学校

(3)令和7年度重点目標(実践事項)

- ① いじめをなくし、豊かな心を育む学校生活の活性化
ア 互いに助け合い、共感し合いながら多様な価値を尊重できる仲間づくり
イ 差別を許さない、見逃さない姿勢と、仲間の心の痛みが分かり合える関係づくり

② 学びを豊かにする授業の創造

- ア ICTと生成AIを効果的に活用した、個別最適な学びの充実
- イ 振り返りを通して、自己調整力を高める自立した学習者の育成

③ 基本的生活習慣の徹底

- ア 自らすすんでできる、さわやかなあいさつ
- イ 5分前行動を心がけ、時間いっぱい取り組むことができる清掃活動

(4)令和7年度評価項目(評価指標)

- ① いじめをなくし、豊かな心を育む学校生活の活性化
ア 保護者対象アンケート(7月と2月に実施)
イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)

② 学びを豊かにする授業の創造

- ア 保護者対象アンケート(7月と2月に実施)
- イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)

③ 基本的生活習慣の徹底

- ア 保護者対象アンケート(7月と2月に実施)
- イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)